

令和6年度

神奈川県職員採用選考 受験案内

(歯科衛生士)

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

<歯科衛生士採用選考の概要>

採用予定人員

1人

職務の内容

保健福祉事務所における専門的、技術的な歯科保健事業、8020運動の推進及びフッ化物洗口等普及啓発事業、県民ボランティア及び在宅歯科衛生士等の人材育成業務等

採用予定日

令和7年4月1日

申込期間

令和6年8月5日(月)午前9時から同年8月19日(月)午後5時まで(受信有効)

- ◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r06.html) に掲載しますので、適宜、御確認ください。
- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。
(電子申請により申込みができない方は、8月13日(火)正午までに健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕に必ず御連絡ください(土日祝日を除く。))
- ◎ 必ず受付通知に記載されている第1次選考会場を御確認ください。

(選考当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。)

1 採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
1人	保健福祉事務所における専門的、技術的な歯科保健事業の業務、8020運動の推進及びフッ化物洗口等普及啓発事業に関する業務、県民ボランティア及び在宅歯科衛生士等の人材育成業務、地域課題に応じた調査研究事業の実施等

【県内保健福祉事務所 8箇所（4支所（センター）含む）】

- ・平塚保健福祉事務所
- ・鎌倉保健福祉事務所
- ・小田原保健福祉事務所
- ・厚木保健福祉事務所
- ・平塚保健福祉事務所秦野センター
- ・鎌倉保健福祉事務所三崎センター
- ・小田原保健福祉事務所足柄上センター
- ・厚木保健福祉事務所大和センター

2 受験資格

受験資格
昭和 39（1964）年 4 月 2 日以降に生まれた人で、歯科衛生士の免許を有する人又は令和 7 年春季の国家試験で当該免許を取得見込みの人

- ◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 5「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

3 選考の方法

種目	方法	内容	配点	時間
第 1 次選考	教養考査 択一式 50 問必須回答	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査（短大卒業程度）	50 点	2 時間
第 2 次選考	人物考査 個別面接 1 回	人柄、性向等についての考査	100 点	1 人 約 30 分

【参考：過去の選考結果】

選考区分	第 1 次選考受験者数	最終合格者数	倍率
令和 3 年度 歯科衛生士	32	1	32

4 選考の日時、場所及び合格発表

種目	日時	場所	合格発表
第1次選考	9月29日(日) 受付 午前8時45分～ <u>受付終了 午前9時25分</u> 着席 午前9時30分 教養考査 2時間 (終了予定は午後0時05分頃)	神奈川県内 (場所は、受付通知で指定します。)	第1次選考合格者発表 10月中旬(予定) <u>合否にかかわらず、文書で通知</u> します。
第2次選考	10月下旬～11月下旬のうちの指定する1日(日時は、第1次選考合格通知に記載します。)	横浜市内 (場所は、第1次選考合格通知に記載通知します。)	最終合格者発表 11月下旬(予定) <u>合否にかかわらず、文書で通知</u> します。

(注1) 9月中旬ごろに電子申請システムに受付通知を登録します。また、受験番号は、受付通知に記載します。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。

(注2) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道等の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注3) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注4) 第2次選考日に、人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

5 注意事項

- ◎ 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・受付通知
 - ・筆記用具(HBの鉛筆(シャープペンシルは不可)、ボールペン、消しゴム)
 - ・腕時計(計時機能だけのものに限る。)
- ◎ ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに机の上に置くことは禁止します。
- ◎ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

6 合格者の決定方法等

- ◎ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次選考の得点の高い順に決定します。

- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の考査を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

7 合格発表の方法について

第1次選考及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

8 選考結果の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次選考	第1次選考の 不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び 合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載 します。（電子申請の返信文 書又は郵送）
最終結果	第2次選考 受験者全員		

9 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

- ◎ 採用は、原則として令和7年4月1日以降となります。採用されると、医療職給料表（2）の職務の級1級相当の技師となります。

最終合格 → 意向確認 → 採用内定 → 健康診断 → 採用

- ◎ 歯科衛生士の免許資格取得見込みの人については、免許資格を取得できなかった場合、採用されません。

10 勤務条件

- ◎ 新規に3年制の短期大学を卒業した人の給与の月額、次表のとおりです。

（令和6年4月1日現在）

内容	採用時
給与月額	約223,000円

- この額には、地域手当が含まれています。
- 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます（採用時の給与の月額の上限は、約277,000円です。）。
- このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
 - ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

11 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 考査問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。

教養考査は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。

また、人物考査における面接はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の方は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕までお問合せください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

1 拡大印刷問題での受験について

- ・ 視覚に障がいのある人で身体障害者手帳をお持ちの方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

2 パソコン（ワープロ機能）での受験について

- ・ 身体障害者手帳を持ち、上肢機能障害の程度がおおむね3級以上で筆記が困難な人は、希望によりパソコン（ワープロ機能）の使用ができます。
※ パソコンは受験する人が用意してください。

3 その他

- ・ 車イスの使用を必要とする方は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県健康医療局総務室総務グループ
〔電話(045)210-4618、FAX(045)210-8863〕まで必ず連絡してください。

拡大印刷問題の文字の大きさ

(実際の大きさです。)

- | |
|-----------------------------------|
| ・ あいうえおかきくけこさしすせそをん |
| ・ ざじずぜぞだぢづでどぱびぷぺぽ |
| ・ 春夏秋冬月火水木金土日 |
| ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 |
| ・ A B C D E F G H I J K L M N O P |
| ・ a b c d e f g h i j k l m n o p |

申込方法等

- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。（電子申請により申込みができない方は、8月13日（火）正午までに神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県職員採用選考のお知らせ（歯科衛生士）ページから、履歴書ファイル（Excelファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。 神奈川県職員採用選考のお知らせ（歯科衛生士）ページ URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ka8/saiyou/shikaeisei2024.html</p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1で作成した履歴書ファイル・顔写真・免許証の写しを登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに神奈川県健康医療局総務室総務グループまで御連絡ください。</u></p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和6年8月5日(月)午前9時から同年8月19日(月)午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類</p>	<p>1 入力済みの履歴書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（歯科衛生士）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（選考日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。）</p> <p>3 歯科衛生士免許証の写し（取得済みの人のみ）</p> <p>※ 免許取得後に登録事項の変更があった場合など、免許証の裏面に記載事項がある場合は、裏面の写しもご提出ください。</p> <p>※ 免許取得前の方は、歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所の卒業証明書又は卒業見込み証明書の写しをご提出ください。</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<p>・すべて日本語で入力してください。</p> <p>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</p>

【問合せ先】

神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話(045)210-4618 FAX(045)210-8863